

議会だより 吉野ヶ里

42号

平成29年
3月定例会



● 3月定例会	2
● 予算審議Q&A	4
● 第1回臨時議会	5
● 第2回臨時議会	6
● 議案賛否状況	8
● 一般質問	9
● 予算制度・編集後記	16

さくら満開 修学院(坂本地区)



議員が原稿作成・編集した
議会だよりです

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-37-0338

【印刷】ビッグサム ティー&ビー【発行年月日】平成29年4月27日

議会会議録がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町のホームページ <http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>
にアクセスし「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」をクリックしてください。

平成29年 第1回
3月定例会

第1回定例会は3月2日から17日までの会期で開催された。今議会に提案された議案(23件追加2件)を審議し、可決した。尚、平成29年度一般会計予算と特別会計予算5件の審議は、11名で構成する予算特別委員会で審議され、可決した。

人事

- 教育委員の任命
委員の任期満了に伴い任命することに同意。
中島 義孝さん(箱川)

条例改正

- 町犯罪被害者等支援条例
※犯罪被害者等の支援に
関し基本となる事項を
定めることにより、施
策を総合的に推進する。
○町課設置条例の一部を
改正する条例
※住民の利便性及び事務
手続きの効率化を図る。
○町職員の分限に関する
手続及び効果に関する
条例の一部を改正する
条例
※人事評価制度の導入に
より、職員の降給事由

及び手続き等を定める。
○町職員の勤務時間、休
暇等に関する条例の一
部を改正する条例
※働きながら育児や介護
がしやすい環境整備を
進めるため。

- 町職員の育児休業等
に関する条例の一部を改
正する条例
※育児休業の取得者及び
対象となる子の範囲の
見直しを図るため。

- 町職員の給与に関する
条例の一部を改正する
条例
※人事評価制度の導入に
より、昇給の基準等を
改正するため。

- 町税条例等の一部を改
正する条例
※軽自動車税の環境性能
割の導入時期及び法人
税割の税率引き下げ時

期の変更等について規
定を整備するため。
○町立東脊振幼稚園の利
用者負担額の徴収等に
関する条例等の一部を
改正する条例
※保育料等の段階的軽減
措置が行われており、
今後も継続が見込まれ
ることから、制度改正
に遅滞なく対応できる
よう規則で規定するた
め。

- 町放課後児童健全育成
事業負担金徴収条例
※留守家庭児童健全育成
事業を放課後児童健全
育成事業に組み入れる。
○町地域農業水利施設ス
トックマネジメント事
業負担金徴収条例の一
部を改正する条例
※この事業により効用を
受ける土地が土地改良

区の区域内である場合
は、その分担金的一部
を土地改良区に求める
ことができるようにす
るため。

- 町農業体質強化基盤整
備促進事業負担金徴収
条例の一部を改正する
条例
※この事業の暗渠排水に
おいて、定率助成事業
にも対応できるように事
業の種類を改めるため。

- 町家庭教育支援員設置
基金条例を廃止する条
例
※特定防衛施設周辺整備
調整交付金の一部を財
源とした事業を終了。

契約

- 平成28年度三田川小学
校体育館天井改修工事
請負契約の締結
※軽量天井に改修
三井住友建設株式会社
佐賀営業所
契約金額
5367万6千円
(消費税含む)

補正予算

- 一般会計補正予算
※歳入歳出をそれぞれ1
億149万5千円を追
加し、予算の総額を8
4億9620万円とす
る。

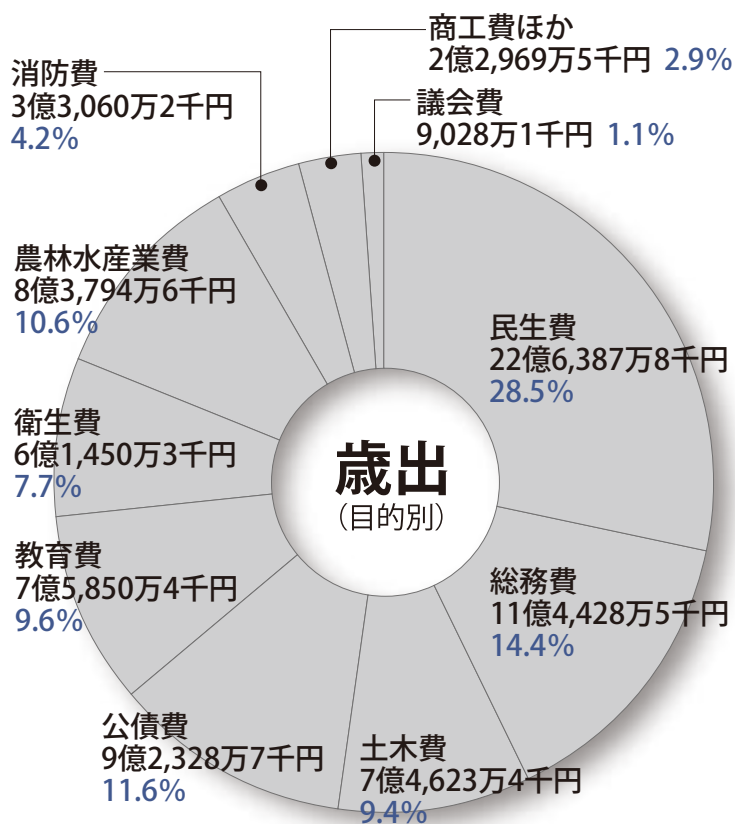
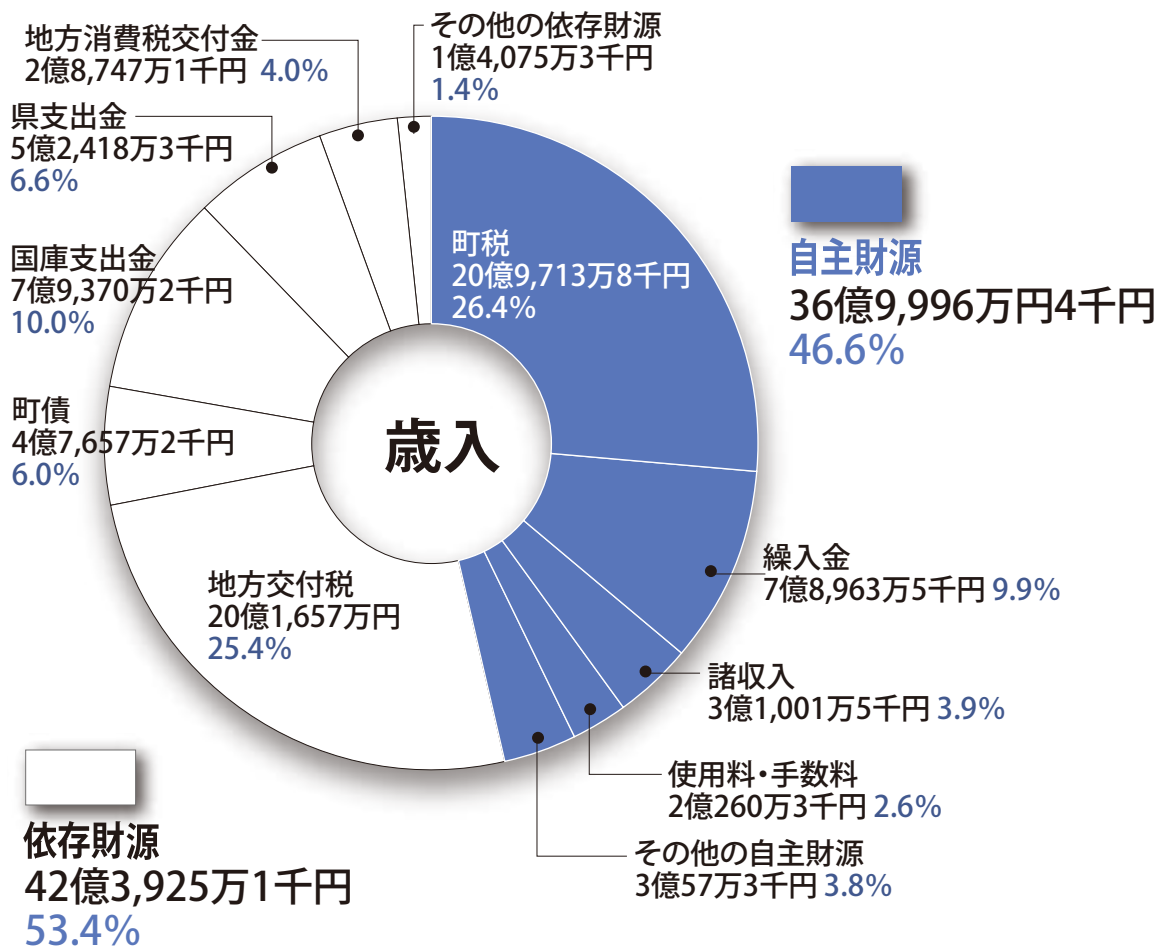
- 国民健康保険特別会計
補正予算
※歳入歳出それぞれ21
75万2千円を減額し、
予算の総額を19億87
06万7千円とする。

- 下水道特別会計補正予
算
※歳入歳出それぞれ88
5万8千円を減額し、
予算の総額をそれぞれ
8億4718万9千円
とする。

- 後期高齢者医療特別会
計補正予算
※歳入歳出をそれぞれ5
61万1千円を減額し、
予算総額を1億620
0万6千円とする。

平成29年度予算のQ &
Aは4～5ページに記載

平成29年度吉野ヶ里町一般会計予算
79億3,921万5千円



平成29年度会計別当初予算

会計区分	当初予算額
一般会計	79億3,921万5千円
国民健康保険	18億9,092万9千円
下水道	7億3,164万5千円
簡易水道	273万8千円
後期高齢者医療	1億6,543万8千円
工業用地造成事業	2,228万8千円

予算特別委員会は3月14日、定例会において付託された一般会計予算、特別会計予算合計6件を、4日間にわたり審議を行い、原案どおり可決すべきものと決した。

ふれあい交流施設の運営方針や事業計画を明確化し、6月までに管理体制やランニングコストを示すこと。

給食センター建設については、構想を議会に示し、建設の是非を諮るべきである。

議会だより吉野ヶ里・第42号 **4**

だろ」と聞いていたので
見込みが甘かった。

た。代執行に対する予算が否決となった場合はどうするのか。

事の不幸の際、当時議員だった町長は、執行部に対して徹底した責任論

町長 長年交渉を積み上げてきたが強制執行の段階で予算がつかなければ取り下げと同じ。否決された場合は先に進めない。相手方の誠意を待つのみ。

手数料・委託料は立替払いなのか。

建設課長 建物収
去については債務
者負担のための立替払い
であり、弁護士費用は計
上しておらず行政負担と
なる。

の件と別案件であり、責任はないと考える。

考えの甘さを深く反省しているのであれば責任を取るべきな

繰越予算を執行できな

員にも相應の怠慢がなければならぬ。事故繰越で対処することも考えたが、年度をまたがるとは想定外で、読みが甘かったが、事務的な怠慢はなく、迷惑をかけたことは詫びたい。

 一般質問等で再三質問していたが、状況の報告は何らなかつ


 本件の繰越明許費
 について状況報告
 がなされなかったにも関
 わらず、事前協議なしに
 突如提案された理由は、

 町長 弁護士から
 2月末から3月に
 は裁判所から決定が出る

かつた事への反省もなく
独断専行で協議もしない
否決されたら再上程すら
しないという答弁は議会
に対する脅しである。過
去には部下の交通事故で
さえ減俸し自らを律した
町長もいた中で、吉野ケ

里町1万6千人の町長であれば自ら襟を正すべき
否決されても再上程をする
など対処をするべき
では。

 町長 しつかりと
取り組んでいく所
存である。

 教育長人事の件では何度も臨時議会を開催し、承認を求めたのに、本件では否決されたら簡単に上程を見送るというような姿勢で町長が務まるのか。本来なら内容を見直して再上程すべきでは。

人事案件とは違い
 本件は予算執行上の問題であり、予算が認められなければ先に進めることが出来ない。今回の議会で予算を承認して頂きたい。

 事故繰越はそれ相
応の事情がなければ
認められない。議会へ
責任転嫁するばかりで
問題に対してトップとし
てケジメをつけないのは

臨時議会まで開催
された事は申し訳

再提案についての考えは。

町長 3月では通
らなかつたから4
月で再提案というのはい
り得ない。

弁護士は代理受領
権限を持っている
今回の予算額相当額は弁
護士へ代理納付として執
行が完了出来ていたのだ
は。

建設課長 弁護士
へ代理納付は出来

るといふことを3月16日
時点で確認できていた。

ら聞いていたが、裁判所からの決定で事務を進めることができるので、その点を見定めていた。

町長自ら弁護士と問題解決に向けて協議したことはあるのか

町長 自ら弁護士と協議した事はない。担当に任せていたが状況の報告は随時受けていた。

弁護士に委託する
事は裁判を行う事
でなく、問題を解決する
事である。町長自ら問題
解決について弁護士と協
議しなかった理由は。

町長 怠慢と言われれば怠慢であるかもしれないが、努力は行った。何年も取り組んでいた事であるのでトツプ自ら足を運ぶ事で手続

きが早まるような事ではないので、担当に責任を

もって取り組ませていた
職員に事務的な怠慢がなければ、町

長として責任を取らないとの考えだが、否決された場合、町長として再度提案しないという考えである。これについて、建設課長としての考えは。

建設課長 事業の進捗に従い肅々と事務遂行を行うのみである。建設課長として事業を完全に終わらせる気持はない。

 町が長年取り組んできた案件であり、もし、否決となっても再提案し、最後までやり遂げるのが町長としての姿勢では。

町長 どうしても
実行したいので
本臨時議会で可決してい
ただきたい。

Q もし債務者が取り
壊しを行った場合
どうするののか。

町長 債務者が自
発的に撤去を行わ

ない場合を想定して今回の強制執行に対して予算をつけた。自発的に取り壊された場合はこのまま執行は行われない事になる。

 議会と執行部は町政を進めるための両輪であるが関係がギクシャクしている。

これまでの議論の中では問題解決に向けて様々な手法があつたようだが提案についてキチンと対応してきたのか。

町長が着任する以前から存在した町の問題に対して、このような形で再提案を止めるのか。

町長 今回提案の
補正予算を是非議
決して頂きたい。

 町長は地域住民の
不便に対して全く
考慮されていない。問題
に対して自らを律するこ
とで予算承認を求めるな
ど、自分の責任論を認め

でも町政を進める姿勢で、首長としての責任ある答弁をするべきでは。

町長 反省しながら
補正予算の承認
をお願いしている。本人
とも面談し様々な相談を
している。

●**反対討論** 地方自治体の首長は結果責任を取るべき。

本案が有する重大性も認識せず、自らを律さない首長とは、執行部と議会の信頼関係を保てないよって、本案に対して反対する。

●賛成討論　賛成討論とは言えないが、繰越明許予算は年度内に執行するのが原則。

本件は裁判上の問題によることも多く、執行部の責任とばかりは言えない。長年にわたり地域住民の不便を聞いているよつて、本案に対し賛成する。



問

農林水産省は全
国の農地の約2割

が、相続が発生した後も登記名義人が変更されないなど、権利関係が不明確な状態であると発表。

本町の現状と原因や対応はどうしているのか。

答
農業委員会局長
面積で268haあ

り、農地全体の約3割に
 当たる。原因としては
 遺産分割協議の不調や相
 続人が町外在住で農地の
 存在を知らない等が考え
 られる。農地の所有者が
 亡くなった場合、町総合
 窓口案内ガイドメッセー
 ジで相続届出の案内。相
 続登記完了後、農業委員
 会の窓口で届けを行うよ

問

問 平成27年度の再
生利用が困難な荒
廃農地は、前年度から7
ha増加し、115・6ha
となっている。今後の取



再生利用が困難なB分類の農地

う誘導している。

【町長】 法人化に向け積極的に取り組んでいく



古川 勲 議員

集落営農組織の法人化

進めるのか なにもしないのか

町政へもの申す

次頁から一般質問に8人が激論
(1名原稿未提出)

(1名原稿未提出)

2・3月 臨時会

案件賛否状況

3月 定例会

第2回(3月)臨時会

[illegible]

※議席番号順

○=賛成

●=反対

欠=欠席

一＝議長は議決に加わらない

取り組んでいく。

食育について

年間600万ト
ン以上捨てられる
「食品ロス」を減らそう
と、国の第3次食育推進
基本計画で、初めて食品
ロス対策の数値目標が掲

げられた。本町の次期「食育推進基本計画」に食品ロス対策を盛り込む考えはあるのか。

答 保健課長 今年3月までの5年間の目標達成状況により、第2次計画の検討をする。

答 環境課長 27年度
の一般家庭から出
る燃えるごみは3826
トある。宴会の多い時期
に広報等での周知が必要
と考える。

答 企画課長 第1次
総合計画でも、生涯健康のまちづくりで「食育」の取り組みを掲げた。第2次総合計画の策定でも「健康づくり」で重点的に取り組んでいく



立石 良雄 議員

【町長】現在の制度がベスト 事前公表を行い入札に取り組む

工事予定価格の事前公表は
今後 どの様に考えているか

問 吉野ヶ里町の工事落札率が95%前後と高止まりである。落札率の95%以上は、談合があつていないとの見方が常識と世間では言われている。工事予定価格の事前公表は、今後どの様に考えているか。

答 建設課長 予定価格を探ろうとする不正な動きを防止する事や、入札事務の透明性が図られ工事費等の積算内訳の妥当性が図られる観点から、今後も非公開とする考えはない。

答 町長 現在の制度がベスト。事前公表を行い入札に取り組んでいく。

問 町は納税者である町民の利益を考えて調達活動をする義務を負っている。競争原理が働くように、どの様な考えか。

答 町長 地場産業の育成は必要な事であり、指名競争入札で取り組むべき。

問 工事の落札率台帳を見ると1%も違わない落札率であり、おかしいと思わないか。

答 副町長 私共でその操作はできない。95%であれば適切な予定価格の許容範囲。

問 町外から1社でも多く参加させることで、競争原理が働き

答 企業努力するのでは。

答 副町長 神埼市や鳥栖市の業者も入札、1社でも多く指名して競争原理を働かしている。

問 品質確保の為に最低制限価格を設ける事が出来るのに設けていない。最低制限価格の導入はどの様に考えているか。

答 建設課長 予定価格の60%以下で落札する事案が頻繁に発生する場合や一般競争入札を導入する場合、最低制限価格の導入が必要。

問 C級及び級外の地元業者に対し受注機会を与える事が必要

で、その最たる事が工事の分離分割発注と考えるが分離分割発注をどうするのか。

答 建設課長 指名委員等と可能な限り前向きに検討する。

町立保育園の民営化

問 保育 サービス 入向上検討委員会の中でベテラン委員の公立保育園をこのままひとつづらに残すのも良いではないかの一声で、構成委員多数が同調し残すとなった。他の自治体はとも民営化に漕ぎ着けている。

答 町長 民営化だけでなく町の保育事でなく町の保育事



吉野ヶ里保育園の全体写真

業全般を如何にあるべきかを検討して頂いた。答申の、当分の間公設公営を存続すべきという事で従っている。

※他に合併特例債と普通交付税措置について質問した。



馬場 茂 議員

各課 年度末までに
事業達成できるのか

【建設課長】ハード事業については ほぼ達成している

問 建設課長、繰越事業はどのくらいあるのか。

答 建設課長 本数として4本、町道萩原、横田線道路改良工事、橋梁修繕工事、町道苔野、立野線外道路改良工事、町道苔野、田手村線改良工事等で、繰越明許費の合計は8843万8千円である。

問 達成できなかった理由は何か。

答 建設課長 用地交渉難航による工事発注の遅れと、水利権者の条件等により、10月末まで、利水を止めることが出来なかったことなどである。

問 用地交渉はどういう方法で進められているのか。

答 建設課長 各工事担当の係長と私とで交渉している。

問 民間人としての考えだが、町長が最初に相談に出向くことはされないのか。

答 町長 最初に首長が出向くことはない。各担当者が行って話をし必要があれば、いつでも行く事になっている。

問 さざんか千坊館の指定管理者が変更するが、テナント出店者との打合せはきちんと出ているのか。

答 商工観光課長 毎月の会議等で説明協議をしている。

問 そもそも増設工事の件は、テナントから土日の来場者が多

答 企画課長 2月末5353万2千円

い時に、飲食の場が足りないということから始まったと思うが。

答 商工観光課長 直売所の充実を図るとともに、増設部分では指定管理者の得意とするフルーツ等を利用したスイーツを提供し、若い世代の集客を期待している。

問 ふるさと応援寄附金、1億円は達成できるのか。

問 この施設のコンセプトはなにか。

答 農林課長 中山間地域の資源を有効に活用し、地域住民のふれあいやダム受益者である福岡都市圏住民との交流を生み出し、地域資源の掘り起こしや地域の魅力を再発見し活用する場で、交流人口の増加及び地域の活性化を図ることを目的とする。

問 どの様に活用していくのか。

答 農林課長 猪処理加工と筍、しいたけの菌打ち、味噌造り、木竹細工等の体験加工等、地域資源を活かした活動をする場所として活用。

※他に、基金の運用益、税金、使用料等の滞納繰越分の徴収見込み、学力向上等を質問。



千坊館内の昼食風景



森田 浩文議員

【町長】農協の方向性決定を待つ

北部共乾と文化体育館の
双方の将来ビジョンを示すべき

多くの町民が
大塚ヶ里南、鳥の
隈、公園地付近へのダム
基金の投資による拠点作
りを切望した。この付近
は町の中心地といえ、将
来的に大きな発展が期待
できる。二町村合併によ
り生まれた町の今後の中
心地作りはどうするのか。

町長 地図上の中
心地から中心地と
見据えているわけではな
い。これからは駅南周辺
の道路整備、サンプラザ
跡の再開発を支えて市街
地として基盤整備してい
く。

町長 地図上の中
心地から中心地と
見据えているわけではな
い。これからは駅南周辺
の道路整備、サンプラザ
跡の再開発を支えて市街
地として基盤整備してい
く。

本町の地の利を
活かし、ベクトラ
ウンとして、商業観光、

宅地開発等で参入しやす
くなる様に特区の策定や、
土地の用途制限の規制緩和
へのお膳立てにつとめ
るのも求められる行政
サービスだと考える。公
園北口付近に開発の布石
を打つ事で今後の統合庁
舎・統合中学へと町の一
体化が進むのでは。

町長 南北に長
い本町は合併前行
舎拠点に発展するのが馴染
む。真ん中に持つてく
れば良い訳ではない。

3億5千万円投
資のふれあいセン
ター事業は町営で地域お
こし協力隊を募り経営を
委ねる意向に危機感を覚
えるが。

町長 南北に長
い本町は合併前行
舎拠点に発展するのが馴染
む。真ん中に持つてく
れば良い訳ではない。

農林課長 現在
は再募集中であり、
再々募集は検討していな
い。

町長 地域活性
化に貢献する都会



再開発を検討するとされたサンプラザ

とつながりノウハウを持
つ人材に委ねたい。

町主導の農業政
策がないまま建設
計画が進むが、農作物の
加工委託を受ける農家の
受皿となる施設や、農家
の6次産業化推進となる
研究所としての活用を提
案したいが考えは。

町長 農家が作物
を持ちより商品化
する為の研究所としての
活用であれば望むところ
である。

文化体育館の運
営上の方向性と老
朽化を迎える北部共乾と
モミ粉塵問題と敷地購入
へ向けた町有地化への打
診、ライスセンター南北
統合、中副交差点の渋滞
解消等は同レベルで同時
に解消できる様大きくビ
ジョンを示すべき。農協
や組合員と協議に当たっ
ているのか。

町長 協議をおこ
なった事はない。
農協自体今後、北部共乾



胸襟を開き北部共乾と文化体育館の
未来を協議する事が望まれる

役場主催で同趣
旨の会合が目立つ。
各課間の情報一元化が必
要。また税及び公共料金
の一体徴収部門の設立は
できないのか。

町長 本町レベル
の人口では税公金
の一体徴収は全国にも例
が無い。職員一人一人の
徴収ノウハウの積み上げ
が出来ているので情報を
共有する事で効果的な徴
収業務へつなげたい。



城島 敏行 議員

道路のインフラ整備は
いつできていくらかかるのか

【ダム推進課長】時期及び整備費用の算出まで至っていない

建設予定されて
いる文化体育館は、
東脊振インターに乗り降
りする車や、県道川久保
線の交差点に近く渋滞を
起こしている。

385号には文化体育
館に入る右折レーンがな
く、後続車は前に進むこ
とが出来ずに、現在も渋
滞を起こしている。

東脊振インターから
385号の中副交差点ま
では改良済みであり、渋滞
解消のために、東脊振農
協支所、森林管理署跡地
の買収を考えられている
が、いつまでに道路拡幅
が出来、いくらの予算を
見積りされているのか。

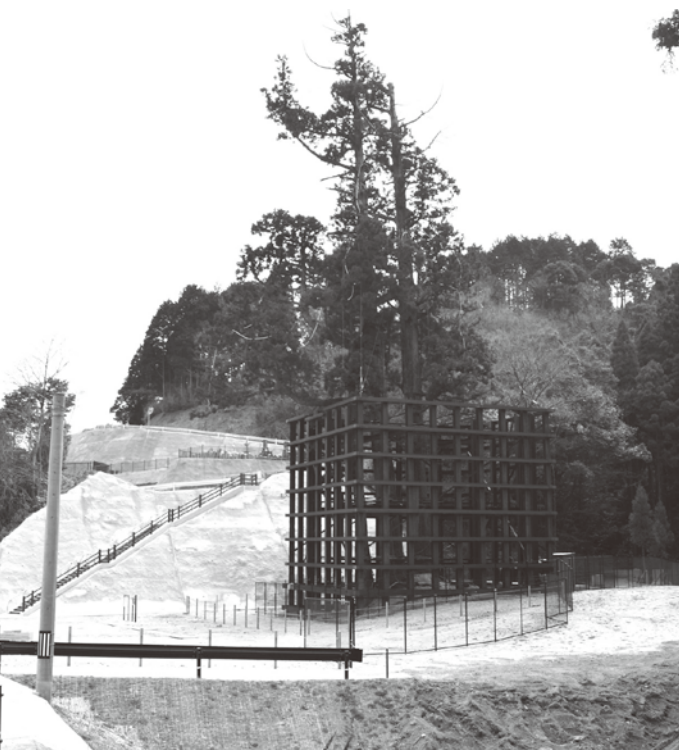
ダム推進課長
385号の渋滞緩和
和として、中副交差点改
良について県東部土木事
務所へ要望をしていると
ころで、県は交通量調査
を実施するとのこと。

平成29年度予算におい
て道路概略設計業務委託
を計上しており、これら
の内容を踏まえた中で、
整備費用の算出額検討と
なり、現状では道路拡幅
改良の時期及び整備費用
の算出まで至っていない。

田手川河川敷迂
回道路は、河川管
理道路の幅員は3Mが原
則で、3Mを超える拡幅
工事は町で用地取得が必
要となり、いつまでに拡

ダム推進課長 田
手川河川迂回道路

幅改良整備され、いくら
の予算を見積もりをされ
ているのか。



維持管理は吉野ヶ里町が負担をしなければならない

については、県道川久保
鳥栖線から岩倉橋までの
延長1km、幅員6M拡幅
改良工事費約2億円程度
と考えている。

田手川河川迂回道路の
拡幅改修工事については、
佐賀東部土木事務所にお
ける河川改修工事では、
岩倉橋までの改修整備期
限が平成35年度に併せて
三津地区の道路ネット
ワークにおける県との協
議において、道路計画策

定の中で総合的に検討し
ていきたい。

佐賀県所有の県
有地に2000万
円を費やし、駐車場整備
をなぜ吉野ヶ里町がやら
なければならぬのか。

副町長 駐車場の
整備を行い小川内
の杉、小川内地区を紹介
する案内板を設置して、
五ヶ山ダム建設事業によ
り余儀なく移転された
方々に対する感謝を表す
と共に、ダムの恩恵を受
ける福岡都市圏の住民に
対し水の大切さと、小川
内の歴史及び自然教育の
場として考えている。

（その他の質問）

住民無視の文化体育館
建設について。
平成35年国民体育大会
開催のハンドボール競技
誘致について。
ふれあいセンター整備
事業について。
2、4、5丁系除草剤
埋設処分について。



古川 清春 議員

【町長】現状のまま維持していく

どうする

町立保育園の民営化

問 小・中学校教育の現状について。

答 教育長 本町では、「教育大綱」で掲げた「教育の4つの柱」を基に、教育、徳育、体育、食育の教育を進めており、それぞれの学校では、校長のビジョンのもと、子どもの心身の健全な育成のために日々の教育活動を展開している。

問 いじめや問題行動が発生しないように、兆しがあればすぐ対応できるような休み時間まで配慮している。

答 小・中学校から小学3年生からの英語教育導入について、町としての考え方は。

答 学校教育課長 国は、平成32年度からの全面実施に向け、29年度に内容や方針について周知し30年・31年度に先行実施の形で準備されている。

問 本町も、具体的な事は国の指導に基づき、準備を進めて行く。

答 体育館改修工事の工期は。

問 学校教育課長 東脊振中学・28年12月15日～29年6月中旬、三田川小学・29年3月16日頃～29年7月末迄。

問 改修工事期間中の体育授業への対応は。

答 学校教育課長 東脊振中学校は、グラウンドでの実技、雨天時は、教室での保健・体育理論を行っている。部活については、東脊



東脊振中学校体育館改修工事

振小と改善センターで練習を行っている。

問 町立保育園の民営化についてどう考えているか。

答 町長 吉野ヶ里町内に一つは町立保育園が必要であるので現状のまま維持していきたい。

問 町立保育園は、築何年たつのか。

答 福祉課長 築43年・昭和48年建設。

問 施設の老朽化対策及び、建替の予定はあるのか。

答 福祉課長 定期的な点検により老朽化状況と危険箇所を把握し、施設の安全確保に努め、予防保全による計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を図っている。現在建替の予定はない。

問 園児用のトイレは園児数に対して基準はあるのか。又、和式トイレが多く洋式は簡易的なものでウオッシュ

ト等もついている。

答 福祉課長 2歳児以上は、幼児10人当り1個の便所を設けている。洋式トイレについては、保護者のニーズを聞き検討する。

問 保護者用のトイレ増設はできないか。

答 福祉課長 最低限職員が利用するトイレで、保護者用のトイレ増設は難しい。



昭和48年に建設された町立保育園



筒井 佐千生 議員

【町長】今後 追跡調査をし検討する

中学生以下のインフルエンザ 予防接種の二部助成を

問 季節性インフルエンザは、冬季に毎年のように流行し11月下旬から12月上旬に発生、学校が冬休みの間は小児状態で、翌年の1月から3月頃にピークを迎え、4月から5月に流行は収まるパターンとなっているが、本町の子どもの感染状況はどのようにあったのか。

答 学校教育課長 インフルエンザによる学校閉鎖※1、感染者数※2は下表となっている。

答 福祉課長 一人がい園児室では、他の園児に感染が拡大しやすく診

答 寮、看護のために仕事を休まなければならない。

答 学校教育課長 学校閉鎖の対応とし

※1

年度	園・校名	学級	期日	期間
平成 28 年	東脊振幼	5歳児たんぽぽ組	2月18日～2月21日	4日間
	東脊振中	3年B組	2月29日～3月3日	〃
	〃	2学年	3月1日～3月3日	3日間
平成 29 年	東脊振幼	3歳児こりす組	1月18日～1月20日	3日間
	〃	4歳児ゆり組	1月23日～1月24日	2日間
	三田川中	1年C組	1月24日～1月25日	〃
	三田川小	3年2組	1月31日～2月1日	〃
	東脊振小	6年2組	1月31日～2月1日	〃
	〃	4学年	1月31日～2月1日	〃
	三田川小	2年4組	2月2日～2月3日	〃
	〃	1年3組	2月9日～2月10日	〃
	東脊振小	1年2組	2月9日～2月10日	〃

※2

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
三田川小（感染率 23%）	30人	33人	17人	30人	16人	22人	148人
東脊振小（〃 34%）	17人	27人	25人	28人	28人	17人	142人
三田川中（〃 23%）	22人	21人	12人				55人
東脊振中（〃 21%）	16人	18人	11人				45人
東脊振幼（〃 41%）	年少児13人		年中児13人		年長児12人		38人
吉野ヶ里町立保育園	平成26年度 22人		平成27年度 20人		平成28年度 20人		

問 飛沫感染や接触感染を防ぐには、どのような対応も必要だが、最も感染を予防するにはワクチン接種を受ける事と聞くが、推進・把握はされているのか。

答 学校教育課長 予防接種は任意で、保険診療の対象でなく把握はできない。

問 病院に聞くと問診表に学校などの欄をもうければ可能と聞いた、やる意志がないだけでないのか。

答 町長 予防接種をどれだけやっているのか、ニーズを把握しているのか、ニーズを把握しているのかを追跡調査をし、今後検討をする。

問 最悪、中学3年生だけでも9月補助で取り組んでもらいたいが。

答 町長 予防接種をどれだけやっているのか、ニーズを把握しているのかを追跡調査をし、今後検討をする。

問 保健課長 以前は定期接種であったが副作用、予防効果が少ないとのこと外れた。

問 県内、10市10町での一部助成の取り組みは。

答 保健課長 3市4町で中学生以下を対象に1000円の2回、2町では、1500円の2回、1市1町で、乳幼児を対象に2回目に2000円の助成をしている。

問 28年の、東脊振中学校の学級・学年閉鎖は、高校受験間近であった。

答 町長 中学3年生だけでも9月補助で取り組んでもらいたいが。

各会計年度における経費は原則として、その年度の歳入をもつて充てなければならぬ。また、毎会計年度の歳出予算は、その年度内に使用することが原則であるが、例外的に歳出予算の繰越しを行い翌年度の予算としての使用が認められている。

このことは、思うように用地が買えず、道路工事が遅れた時など、年度内に支出が終わらない見込みのある歳出予算は、議会の議決を経て予算を定めて、一回だけ繰り越すことができるものが繰越明許費である。

また、台風などの自然災害など、避けがたい事故のため、年度内に支出を終わらなかつたものは、予算に定めないうで繰り越すことができるものが事故繰越しという。

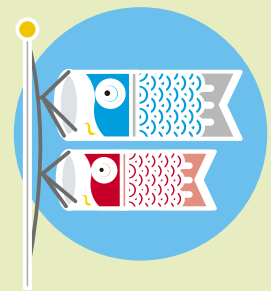
27年度一般会計補正予算(第7号)で、建物収去・土地明渡等の執行費用331万6千円を繰越明許費に計上し、28年度中に執行する予定であった。

しかし、28年度内に執行する目的が立たなければ、331万6千円の予算は消滅することになるので、新たに29年度当初予算に計上し、建物収去・土地明渡しなどの執行に備えるべきである。

議会からの指摘にもかかわらず執行部は、予算制度の理解不足により対応せず、3月定例議会で29年度当初予算成立直後の3月30日に突然、臨時議会を招集し、331万6千円の29年度補正予算を提案し、否決された。

町長は、行政のトップとして何らかの責任を取るべきである。

第4回 議会報告会 を開催します



○開催日・場所 **5月13日(土)**
中央公民館講堂

○開催時間 **10時～12時**

皆様の多数のご参加をお待ちしています

編集後記

4月11日、満開の桜の中で町内の両小中学校の入学式が行われた。

三田川小1118人、東脊振小66人、三田川中83人、東脊振中48人の新入生の誕生である。これからの吉野ヶ里町を担ってくれる青少年達で、喜びと希望に満ちて、表情は晴れやかであった。

平成29年度一般会計当初予算79億3921万5千円となり、ふれあい交流施設などハード事業が多くなっている。

執行部は、全員協議会などで議会との十分な事前協議を行い、理解を得て予算の執行に努めるべきである。

(勲)

○議会広報特別委員会

委員長	多良 光英
副委員長	森田 浩文
委員	立石 良雄
〃	筒井佐千生
〃	古川 勲
〃	馬場 茂